

なし			
第一種	十分	十分	一・五
低層住	の六	の四	m
居専用			
地域			一〇m

三 変更案に関する図書の閲覧

二に関する関係図書は、奈良県土木部まちづくり推進局地域デザイン推進課都市計画室及び生駒市都市計画担当課において、平成二十一年二月十七日（火）から同年三月六日（金）まで一般の閲覧に供します。

四 公述申出書の提出の方法及び提出期限

公聴会に出席して意見を述べようとする者（生駒市の住民その他の利害関係者に限りません。）は、公述申出書に変更案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名、職業、年齢及び電話番号を併記した文書一通（別記様式参照）を知事あてとし、奈良県土木部まちづくり推進局地域デザイン推進課都市計画室（奈良市登大路町三〇）に平成二十一年三月二日（月）までに必着するよう提出してください。

五 公述人の選定及び通知

公聴会において意見を述べることができる者は、公述申出書を提出した者のうちから知事が選定し、その旨を通知した者とします。

六 変更案に関する問い合わせ

奈良県土木部まちづくり推進局地域デザイン推進課都市計画室（電話〇七四二―二七―七五二〇）又は変更区域を所管する生駒市都市計画担当課に問い合わせてください。

七 公聴会に関する問い合わせ

奈良県土木部まちづくり推進局地域デザイン推進課都市計画室（電話〇七四二―二七―七五二〇）に問い合わせてください。

なお、公述申出書の提出がない場合は、公聴会を中止します。

(別記様式)

公 述 申 出 書

平成 年 月 日

奈良県知事 荒 井 正 吾 様

住 所
氏 名
職 業
年 齢
電話番号

平成21年2月17日付けの奈良県公報で公告された大和都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分及び用途地域に関する都市計画の変更案を作成するための公聴会に、次のとおり公述の申出をします。

記

- 1 公述する土地の区域及び都市計画の別
(区域：生駒市上町の一部)
ア 市街化区域と市街化調整区域との区分に関するもの
イ 用途地域に関するもの
(該当するものに○を付けてください。)
- 2 意見の要旨及びその理由

別紙のとおり

(注) 別紙については、原則として800字程度とし、内容を明確に記載してください。